

「公民館連絡協議会補助金」、「公民館長連絡協議会補助金」の調整内容について

旧岩木町、旧相馬村とも平成 20 年度から補助金が終了しているが、「調整結果」の内容は。

---

回答（中央公民館）

公民館連絡協議会補助金及び公民館長連絡協議会補助金は、自治公民館いわゆる町会公民館に対する助成制度であり、補助金額算定基準の見直しにより対処すべく検討してきた。その結果、補助金の使途が弘前地区で各町会に交付している町会事務交付金と類似であること、また、弘前地区としても町会所有の集会所を公民館と呼びならわしている例はあるものの、そのような公民館に対しては、助成していないということから平成 19 年度限りで廃止している。